新旧対照表

2 素案からの変更箇所(第1回公告縦覧(令和7年8月/26~9/22)実施後の変更部分のみ表記)

■第2章(現行計画 第3章)

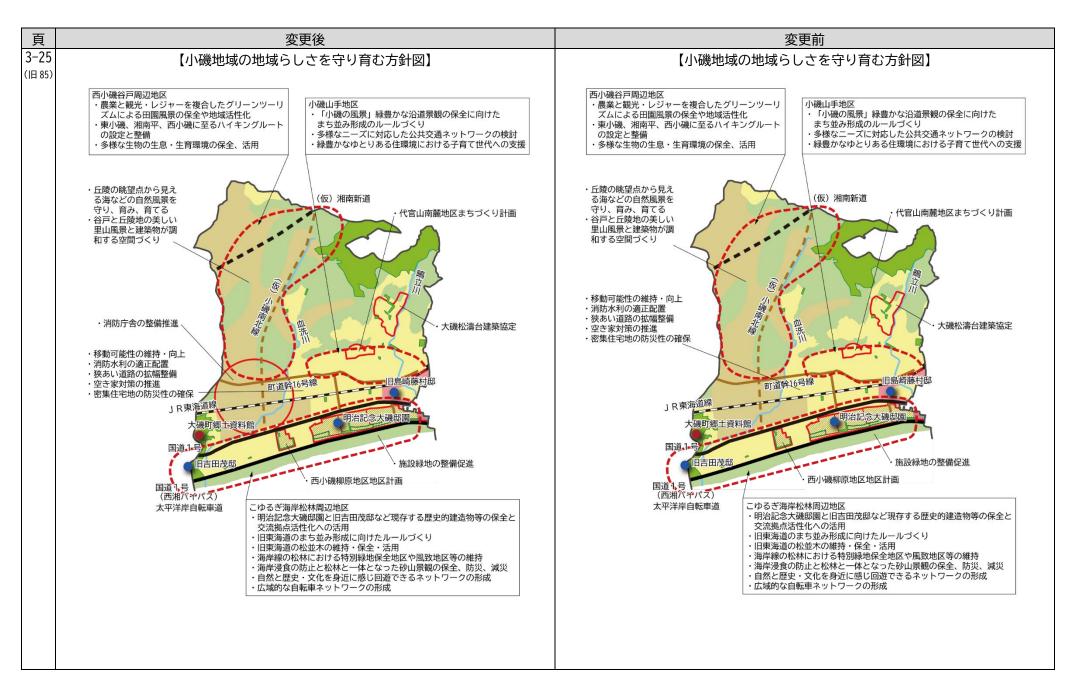
頁	変更後			変更前		
2-12-	1 \ C /			(2) 土地利用方針		
2-13 (旧 41	住宅地区	〈略〉	住宅地区 〈略〉			
-旧 42)	商業・業 務地区	〈略〉	商業・業 務地区	〈略〉		
	工業・物 流地区	〈略〉	工業・物 流地区	〈略〉		
		➤西小磯、国府本郷、国府新宿、生沢、寺坂、虫窪、黒岩、西久保の田、畑、果樹園の一部は、農業振興地域に指定されており、農		➢西小磯、国府本郷、国府新宿、生沢、寺坂、虫窪、黒岩、西久保の田、畑、果樹園は、農業振興地域に指定されており、その地域		
		 としながらも地域の特性や自然環境を活かした土地利用の可能		 図りつつ、新たな就農を促進して農地の生産性の向上と再生を図		
		性にも配慮します。また、必要に応じて「農業経営基盤の強化の		<u>ります。</u>		
		促進に関する計画(地域計画)」の策定及び見直しを行い、農地				
		の生産性の向上を図るとともに、遊休農地の有効活用を促進しま				
		<u>す。</u> 【都市計画課】【産業観光課】				
		▼更に、遊休農地については、主に新規就農者による利用を進める		▶ <u>また</u> 、遊休農地 <u>を活用した</u> 、観光農園、滞在型市民農園といった		
	農業地区	<u>とともに</u> 、観光農園、滞在型市民農園といった農業と観光・レジ	農業地区	農業と観光・レジャーとの要素の複合によるグリーンツーリズム		
		ャーとの要素の複合によるグリーンツーリズムの場として、従来		の場として、従来の生業としての農業だけでなく、多種多様な生		
		の生業としての農業だけでなく、多種多様な生産活動に対応する		産活動に対応する積極的な土地利用・土地活用を図り、地域の環		
		積極的な土地利用・土地活用を図り、地域の環境改善、農地及び		境改善、農地及び里山風景の保全を図ります。		
		里山風景の保全を図ります。【産業観光課】				
		→農地を含む自然的土地利用と都市的土地利用が混在している地		→農地を含む自然的土地利用と都市的土地利用が混在している地		
		域等では、市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活		域等では、市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活		
		用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地		用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地		
		利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細か		利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細か		
		な土地利用の整序 <u>を促進し</u> ます。【産業観光課】【住民意見】 		な土地利用の整序 <u>の検討を行い</u> ます。 		
	自然環境 保全地区	〈略〉	自然環境 保全地区	〈略〉		

頁			変更前		
2-19	3. 移動可能性を維持	・- 京・向上する交通サービスの拡充(快適に移動できる交通ネ	3. 移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充(快適に移動できる交通ネ		
(旧 47)) ットワークの方針)		ットワークの方針)		
	③ 住民にやさしい交	を通ネットワークの構築	③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築		
	【安全で安心な大阪	僟】、【暮らしやすい大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】	【安全で安心な大	磯】、【暮らしやすい大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】	
	子どもや高齢者、	障がい者などの交通弱者が気軽で安全に出歩ける地域社会	子どもや高齢者、障がい者などの交通弱者が気軽で安全に出歩ける地域社会		
		ス、タクシーなどの公共交通を活用した利便性の高いネット	を目指し、電車、バス、タクシーなどの公共交通を活用した利便性の高いネット		
	ワークを形成します		ワークを形成します		
		\ような公共交通の充実を図るとともに、 <u>公共</u> 交通空白地域		\ような公共交通の充実を図るとともに、交通空白地域対策	
		など様々な地域課題に対応するため、既存の公共交通の特性		様々な地域課題に対応するため、既存の公共交通の特性を活	
		地域の利用状況・ニーズに即したサービス体系の構築を図		成の利用状況・ニーズに即したサービス体系の構築を図りま	
2-20	ります。【都市計画		す。	6 T/ L L A	
(旧 48)	(2)交通ネットワー		(2)交通ネットワー		
	道路の整備	(略)	道路の整備	〈略〉	
	快適な歩行者・自	〈略〉	快適な歩行者・自 転車ネットワーク	〈略〉	
	転車ネットワーク		牧甲ベットソージ	 >現在の路線バスやコミュニティバスの運行状況を勘案	
		と現在の路線バスやコミューティバスの運行状況を翻案 しながら、 <mark>公共</mark> 交通空白地域対策だけではなく、免許返		と現任の路線バスやコミューディバスの運行状況を樹業 しながら、交通空白地域対策だけではなく、免許返納に	
	快適な公共交通ネ ットワーク	から、 <u>公共</u> 文通王ロ地域対象だけではなく、先許返 納に係る高齢者対策や買い物弱者対策など、今後増加が	快適な公共交通ネ ットワーク		
		見込まれる多様なニーズに対応するため、新たなモビリ		まれる多様なニーズに対応するため、新たなモビリティ	
		ティ(AI オンデマンド型乗合交通運行事業など)の運行		(AI オンデマンド型乗合交通運行事業など)の運行導入	
		<u>の</u> 導入 <u>に取り組み</u> ます。【都市計画課】		を図ります。	
		<u></u>		〈略〉	
	新たな移動手段	〈略〉	新たな移動手段	〈略〉	
	交通バリアフリー	〈略〉	交通バリアフリー	〈略〉	

頁		変更後	変更前		
2-29 (旧 57)	(2)良好な住環境	の方針	(2) 良好な住環境の方針		
	コンパクトなまち づくりの維持形成	〈略〉	コンパクトなまち づくりの維持形成	〈略〉	
	子育て世代の定住 促進	〈略〉	子育て世代の定住 促進	〈略〉	
	地域特性に応じた 住宅・住環境の形成	〈略〉	地域特性に応じた 住宅・住環境の形成	〈略〉	
	空き家等の利活用の促進	➤管理不全空家等の発生を予防し、住宅の供給により、若 い世代の移住定住対策の促進を図ります。【都市計画課】			
		➤空き家の地域資源としての活用を促進するため、地域ぐるみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な実態把握と活用につながる仕組みの構築をめざします。	空き家等の利活用の促進	⇒空き家の地域資源としての活用を促進するため、地域ぐ 目 るみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な 実態把握と活用につながる仕組みの構築をめざします。	
		 >空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、移住検討者や、開業希望者などの多様なニーズに対応し、地域特性に応じた利活用につながるよう支援します。 >空き家悉皆調査に基づいて、町内外在住の空き家所有者 		 空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、移住検討者や、開業希望者などの多様なニーズに対応し、地域特性に応じた利活用につながるよう支援します。 ⇒空き家悉皆調査に基づいて、町内外在住の空き家所有者 	
		への対策を強化するとともに、公的支援の拡大を図ります。 > 起業しやすくなるような、ビジネス機会の創出を図るため、出店等の受け皿になるようなチャレンジショップや SOHO 型住宅など、空き家を活用して推進します。		への対策を強化するとともに、公的支援の拡大を図ります。 > 起業しやすくなるような、ビジネス機会の創出を図るため、出店等の受け皿になるようなチャレンジショップや SOHO 型住宅など、空き家を活用して推進します。	
	一般廃棄物処理施 設	〈略〉	一般廃棄物処理施 設	〈略〉	

■第3章 (現行計画 第4章)

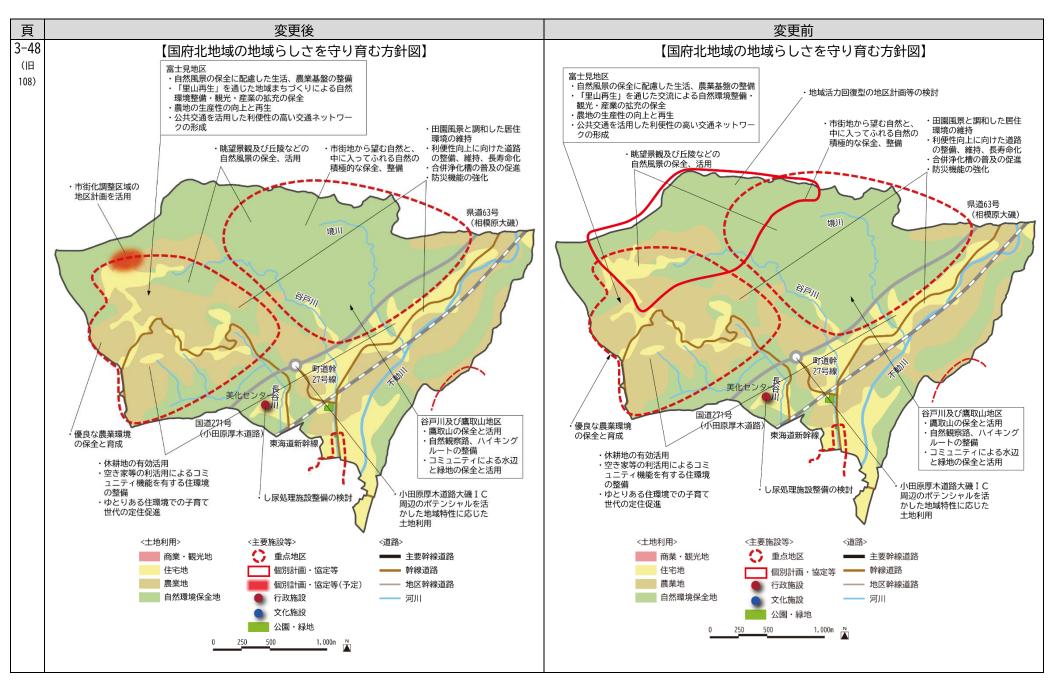
頁	変更後	変更前
3-9	(3)移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡 充	(3)移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡 充
(旧 69)	〜快適に移動できる交通ネットワークの方針〜	〜快適に移動できる交通ネットワークの方針〜
	〈略〉	〈略〉
3-21 (旧 81)	 ③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築 ✓ 既存の路線バスなどの運行状況を勘案し、公共交通空白地域対策、免許返納に係る高齢者対策、買い物弱者対策など、今後見込まれる多様なニーズへの利便性が向上する公共交通ネットワークを検討します。【都市計画課】 〈略〉 (3)移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充 ~ 快適に移動できる交通ネットワークの方針 ~ 〈略〉 	 ③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築 ✓ 既存の路線バスなどの運行状況を勘案し、交通空白地域対策、免許返納に係る高齢者対策、買い物弱者対策など、今後見込まれる多様なニーズへの利便性が向上する公共交通ネットワークを検討します。 〈略〉 (3)移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充 (略) (4) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (8)
	③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築 ✓ 公共 交通空白地域対策として西小磯東地区で運行しているデマンド型乗合タクシーは、交通弱者対策として維持するとともに、今後は、運転免許返納に係る高齢者対策や買い物弱者対策など、増加が見込まれる多様なニーズに対して、利便性を提供できるような公共交通ネットワークを検討します。【都市計画課】 ✓ 自転車、バス、タクシー、鉄道など多様な交通サービスの統合運用をめざし、地域実態に合った導入を検討します。 〈略〉	 ③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築 ✓ 交通空白地域対策として西小磯東地区で運行しているデマンド型乗合タクシーは、交通弱者対策として維持するとともに、今後は、運転免許返納に係る高齢者対策や買い物弱者対策など、増加が見込まれる多様なニーズに対して、利便性を提供できるような公共交通ネットワークを検討します。 ✓ 自転車、バス、タクシー、鉄道など多様な交通サービスの統合運用をめざし、地域実態に合った導入を検討します。 〈略〉



頁	変更後	変更前
3-26	5. 施策の展開	5. 施策の展開
(旧 86)	(2) その他の取り組み	(2) その他の取り組み
	・丘陵の眺望点から見える海などの自然風景の保全	・丘陵の眺望点から見える海などの自然風景の保全
	・ハザードエリアの共有・地域住民への周知の徹底、建物の不燃化及び耐震化の推	・ハザードエリアの共有・地域住民への周知の徹底、建物の不燃化及び耐震化の推
	進、災害に備えた防災機能の強化	進、災害に備えた防災機能の強化
	・狭あい道路の拡幅整備・既存道路ストックの計画的な維持、南北幹線道路の計画	・狭あい道路の拡幅整備・既存道路ストックの計画的な維持、南北幹線道路の計画
	の具現化	の具現化
	・地域と連携した空き家対策の推進	・地域と連携した空き家対策の推進
	・自転車ネットワークの形成など、移動可能性の維持・向上	・自転車ネットワークの形成など、移動可能性の維持・向上
	・施設緑地の整備促進	・施設緑地の整備促進
	・消防庁舎の整備推進【消防総務課】	
3-42- 3-43	T. 2000 000 000 000 000 000 000 000 000 0	4.地域らしさを守り育む方針
(旧	(1)地域特性を生かした土地利用の実現	(1)地域特性を生かした土地利用の実現
102-	~ 地域の魅力が生きる土地利用の方針 ~	~ 地域の魅力が生きる土地利用の方針 ~
103)	〈略〉	〈略〉
	② 美しい里山をつくる	② 美しい里山をつくる
	✓ 従来の田園風景を損なわぬよう建物の形態を誘導するとともに、体験型農業	✓ 従来の田園風景を損なわぬよう建物の形態を誘導するとともに、体験型農業
	などによる多様な農地の活用など <u>において</u> 、 <u>地元住民だけでなく、町内の様々</u>	などによる多様な農地の活用など、住民主体の「里山再生」を通じた交流によ
	な地域の住民が関わることで住民主体の「里山再生」を通じた交流が <u>うまれ、</u>	<u>る</u> 自然環境整備・観光・産業の拡充、農業の新たな活性化をめざし <u>た</u> 、美しい
	自然環境整備・観光・産業の拡充、農業の新たな活性化をめざし、美しい里山 の維持と地域特性に配慮した積極的な土地利用を促進します。	里山の維持と地域特性に配慮した積極的な土地利用を促進します。
	○・豊かな自然と眺望を活かし、多くの来訪者を受け入れられるよう、自然観察路	 ✓ 豊かな自然と眺望を活かし、多くの来訪者を受け入れられるよう、自然観察路
	やハイキングコースの整備を図ります。	やハイキングコースの整備を図ります。
	③ 地域特性にあった土地利用を図る	③ 地域特性にあった土地利用を図る
	✓ 農業振興地域の農地の <u>生産性の向上</u> を図 <u>るとともに</u> 、遊休農地の有効活用を	✓ 農業振興地域の農地の <u>保全活用</u> を図 <u>りつつ</u> 、 <u>新たな就農を促進して</u> 農地の <u>有</u>
	促進し、農地の <u>保全</u> を図ります。	<u>効利用と再生</u> を図ります。
	✓ 遊休農地 <u>については、主に新規就農者による利用を進めるとともに観光農園、</u>	✓ 遊休農地 <u>等を活用し</u> 農業・観光・レジャーとの複合によるグリーンツーリズ
	<u>滞在型市民農園といった</u> 農業・観光・レジャー <u>・生活活動</u> との複合によるグ	ムの場とするなど、多種多様な生産活動 <mark>に対応する積極的な</mark> 土地利用・土地
	リーンツーリズムの場とするなど、多種多様な生産活動 <u>・生活様式に対応し</u>	活用を図り、農地・里山風景を保全し、地域の環境改善に取り組むとともに、
	<u>た効率的な</u> 土地利用・土地活用を図り、農地・里山風景を保全し、地域の環	<u>交流による</u> 地域の活力の維持・向上を図ります。

頁	変更後		変更前
	境改善に取り組むとともに、地域の <mark>まちづくりに向け</mark>	た活力の維持・向上を	
	図ります。【町民意見】		
	✓ 伝統的な農地・里山風景と調和した農村集落の居住環	境の維持を図ります。 ✓	′ 伝統的な農地・里山風景と調和した農村集落の居住環境の維持を図ります。
	✓ 小田原厚木道路大磯インターチェンジ周辺のポテンシ	ャルを活かし、市街化 ✓	⁄ 小田原厚木道路大磯インターチェンジ周辺のポテンシャルを活かし、市街化
	調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用を	一体的に図っていくな	調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用を一体的に図っていくな
	ど、地域の実情、特性に応じた土地利用を図ります。		ど、地域の実情、特性に応じた土地利用を図ります。
	✓ 市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活	用により、農地や緑地 ✓	/ 市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地
	等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体	的に図っていくなど、	等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、
	地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序 <u>を促</u>	<u>進し</u> ます。【町民意見】	地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序 <u>の検討を行い</u> ます。

頁	変更後	変更前			
3-44	(3)移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充	(3)移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充			
(旧	~ 快適に移動できる交通ネットワークの方針 ~	~ 快適に移動できる交通ネットワークの方針 ~			
104)	〈略〉	〈略〉			
	 ③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築	③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築			
	✓ 既存の路線バスなどの運行状況を勘案し、 <mark>公共</mark> 交通空白地域対策、免許返納	✓ 既存の路線バスなどの運行状況を勘案し、交通空白地域対策、免許返納に係			
	に係る高齢者対策、買い物弱者対策、通学など、今後見込まれる多様なニー	る高齢者対策、買い物弱者対策など、今後見込まれる多様なニーズに対応す			
	ズに対応するため、自転車、バス、タクシー、鉄道など多様な交通サービス	るため、新たなモビリティ(AI オンデマンド型乗合交通運行事業など)の運行			
	の統合運用を図り、地域の実態に合った交通ネットワークの導入に取り組み	<u>の</u> 導入 <u>を図り</u> ます。			
	ます。【住民意見】【都市計画課】	<u> </u>			
	〈略〉	〈略〉			
	\ - 7	V-F/			



頁	変更後		変更前	
3-49	(1)重点的な取り組み		(1)重点的な取り組み	
(旧 109)	重点地区	整備方針	重点地区	整備方針
	谷戸川及び	〈略〉	谷戸川及び	〈略〉
	鷹取山地区		鷹取山地区	
	富士見地区	・自然景観の保全に配慮した生活・農業基盤の整備 ・「里山再生」を通じた交流による自然環境整備・観光・産業の拡充 ・畑、果樹園が一体的に確保される農業振興地域の活用されている農地の保全を図りつつ、新たな就農の促進による農地の生産性の向上と再生 ・多種多様な生活活動に対応する積極的な土地の利活用による農地・里山風景の保全と地域の環境改善・活性化・人口減少が進む地域において住民主導による <u>市街化調整区域の人口回復を目的とした</u> 、地区計画等を推進 ・バス・タクシーなどの公共交通を活用した利便性の高い交通ネットワークの導入	富士見地区	・自然景観の保全に配慮した生活・農業基盤の整備 ・「里山再生」を通じた交流による自然環境整備・観光・産業の拡充 ・畑、果樹園が一体的に確保される農業振興地域の活用されている農地の保全を図りつつ、新たな就農の促進による農地の生産性の向上と再生 ・多種多様な生活活動に対応する積極的な土地の利活用による農地・里山風景の保全と地域の環境改善・活性化・人口減少が進む地域において住民主導による地域活力回復を図るため、地区計画等を推進 ・新たなモビリティ(AI オンデマンド型乗合交通運行事業など)の運行の導入